

令和3年度第5回人権教育学級

日 時： 10月14日(木) 10:00～11:30

場 所： 別府市役所5F大会議室

テーマ： 「医療をめぐる人権問題」

— ハンセン病回復者の願い —

講 師： オカリナの調べ・みずぐるま

代表 渡邊 明子 さん

渡邊 明子さんのプロフィール

- ・オカリナ教室「風の丘」主宰
- ・平成15年に鹿児島県鹿屋市の国立療養所・星塚敬愛園にオカリナ演奏で訪問。以降、オカリナ演奏にのせて啓発講演会を行う。
- ・平成26年8月の「差別をなくす市民の集い」で、白根九州男さんと講演を行う。
- ・別府市人権を擁護する審議会委員
- ・法務省人権擁護委員(2期6年)



<講師の渡邊 明子さん>

講演内容

1. はじめに

○平成15年オカリナ演奏で星塚敬愛園を訪問、たまたま横に座られた方が白根九州男さんだった。白根九州男さんは、大分県臼杵市の出身「故郷が懐かしい。わらこづみが懐かしい」と話した。

今日は、交流を通してわかった白根さんの思いや願いをオカリナ演奏とともに話を進めていく。

2. ハンセン病について(主な症状と後遺症)

- ① 土の中にいる「らい菌」によっておこる慢性の感染症
(鼻の粘膜などからの感染や傷のある皮膚からの感染)
- ② 免疫力が正常な人は、菌が体外に排出され発症することはない。
- ③ 栄養状態が良くなかったり体力が弱ったりしていると長くて10年位の潜伏期間を経て発症にいたる。
- ④ らい菌の繁殖による組織破壊がおこる。
(鼻腔粘膜が侵され、鼻骨の変形、顔面・手足の変形)
これは、見た目の差別につながっていった。
- ⑤ 知覚や運動麻痺などの末梢神経障害がおこる。

- ⑥ 視力障害で弱視や失明などがおこる。
⑦ 昭和22年に特効薬「プロミン」が使われるようになり、ハンセン病は完全に治る病気になった。

プロミンという特効薬で治る病気になっていたが、日本はずっと隔離政策を続けた。

◎ハンセン病の歴史 ※別紙「ハンセン病の歴史」を使って説明する

- ・1953(昭和28)年に「らい予防法」が制定された。「らい予防法」が廃止される平成8年まで、白根さんは過酷な人生を送った。強制隔離という怖いイメージは実際にその通りだった。

◎強制隔離によるハンセン病絶滅政策(無らい県運動)

- ・「無らい県運動」とは、その名のとおり、自分の県かららい病を無くす運動。その運動は強く激しく起こった。密告、強制収容、家の消毒、その人が使った衣類・布団・食器などは全て捨てられ焼かれてしまう。その光景は異様だった。

「あそこの家は、どうしたんやろうか、行かん方がいいで、あそこの人と遊ばん方がいいで、前を通る時は、息を止めて歩きよ」・・・そういう風にして悪評がどんどん広まっていった。

3. 白根さん夫妻との出会いと交流のはじまり

【白根さんとの交流の中で分かったこと】

◎なぜ、隔離政策が起きたのか。⇒それは、国策だった。

ちょうどその頃、日本は日清・日露戦争に勝って国の力をつけてきた。ところが、町や村を見ると神社や橋の下のところ家族、町や村から追われたらい病患者が住み着いている。それは、外国から見ると、「何だ、日本は、こんなこともきちんとできていないのか」という思いに至る。

そこで、「国土浄化」と銘打って強制収容が徹底的に行われた。いわゆる「排除」という考え方。山間部やへき地も含めて徹底的にやられた。密告も含めて非人道的な行為だが、何の疑問も抱かない、その現実が怖かった。何の疑いもなく、石を投げる側に回ってしまったのだ。今、私がそこにいたらどうだろうか。

私がそこにいたら、何の疑いも持たずに石を投げる側に回るか、まったく見て見ぬふりをするか、そういう状況に置かれるのではないか。それほど切羽詰まった状況だったし、きれいごとでは言えない状況だった。

そして、一番ひどいのは、「優生保護法」・・・優れているものは保護するという考え方。社会の風評で悪いと思われるものは、排除する。子どもがお腹に授かっても命を授かるということはなかった。白根さん夫妻の子どもも墮胎させられた。



オカリナの演奏を聴く受講者
曲は「旅愁」白根さんの望郷の思いが曲と重なり胸に迫る

4. ふるさとを追われて～偏見と差別の苦しみ

朗読全文

註:白根さんへの聞き取りを基に講師が文章を作成、文中の氏名公表は白根さんご本人の了承によるものです。

白根さんが敬愛園に収容されたのは、昭和24年14歳の夏でした。その年の5月頃ほっぺたに小さな赤い斑点ができ、まゆげが抜け始めました。寝ている時のいびきがひどく両親に連れられて耳鼻科を受診しました。医師が慌てた様子で「このまま三重町の保健所に行って検査を受けなさい。」と、言いました。保健所では、一般の診察室ではなく階段脇の小部屋でお習字用の筆の先で体の隅々まで神経チェックが行われました。帰りのバスの中で母親が辛い思いをしぼり出すかのように「九州男、お前の病気はこのあたりでは治せんらしい。遠いところに行ったら薬で治るらしいよ。3～4か月行ってみるかね。」「うん、母ちゃん、治るんやったら行ってもいいよ。」母親は、無言のままでした。「九州男、お前はもう明日から学校に行かなくていいぞ。」と、父親から言われました。自分では痛みなどの自覚症状はまったくありませんでした。しかし、「思えば8歳の頃に友だちと真夏に裸足で線路の上を歩いたら熱いという感覚がなかった気がする。ずっと潜伏期間があったんだろうな」と、白根さんが話してくださいました。

罹患から6年後の発病・それからは、友だちも近所の人も誰も家には遊びに来なくなりました。家の中でも白根さんが使う食器などは、別の場所に置かれ、使うたびに熱湯で消毒されました。父親によって家のそばに小さな小屋が建てられ白根さんは家族と離れて一人でその部屋で寝起きをしていました。「まだ、親が恋しい年齢です。一人ぼっちになって家族から受けた差別がつかったです。でも、あとで思えば地域からの差別で家族のものは、もっとつかったと思います。」家族の中から笑い声は消えていました。発病して3か月は、そのような日々を過ごしていました。しかし、8月29日の早朝、まだあたりが寝静まっている時間に白根さんはお父さんといっしょに住み慣れた自宅を出ました。自宅近くの広場まで歩いていくと一台のトラックが待っていました。

「さっさと乗らんか、グズグズするな。」何が何だか分からないまま急き立てられるようにしてお父さんといっしょにトラックの荷台に乗せられた白根さんは、動き出した瞬間にとっさに辺りを見回しました。もしかしたら、この景色は見納めかもしれん。」子ども心に白根さんは、そう思いました。白根さんの視界に近所の人目を避けるようにしてそっと見送りに来ていたお母さんと妹さんの姿が入りました。「母ちゃん、いやや。僕行きたくない。行きたくない。」白根さんは心の中で何度も叫びましたが、声にはできませんでした。自分が病気になってからというもの毎日のように村の人たちからいろいろな嫌がらせを受けながらもじっと耐えてきたお母さんの姿がそこにあったからです。村のよろずやでは、「あんたの持ってくるお金は怖くて受け取れんわ。」と言って何一つ売ってはくれませんでした。

共同の水飲み場では、「あんたまあ、よくぞ、ここで暮らせるもんやなあ。」と、あからさまに罵声を浴びせられ、「水は、よそで汲みよ。あんたが使ったあとの水桶はみんなが使えんわ」と、頭から水をかけられたこともありました。

井戸の水を汲むのはいつも夜になってからでした。村の人たちの冷たい視線や仕打ちの中、やがて夜遅くに水を汲むことさえできなくなりました。なけなしのお金をはたいて自分の家の前の川からポンプで水を汲み上げて生活をしのぎました。水は、時間をかけて濁った水を沈殿させました。ふろ水は別府の血の池地獄のような真っ赤なお湯でした。「母ちゃん、ごめんな。母ちゃん、元気でな。よし子（仮名）、母ちゃんを頼むな。ごめんな。ごめんな。母ちゃん。」白根さんは心の中で何度も何度も繰り返しました。土埃を立てて走るトラック。夏の日差しがむき出しの荷台をじりじりと照らし、全身がじっとりと汗ばんでいました。白根さんは、何度も何度も振り返って故郷の風景を脳裏に焼き付けました。やがて、その風景も汗と涙でにじんで見えなくなってきました。白根さんの後ろにどんどん流れていく風景。「からす、なぜ泣くの・・・」と、不安と恐怖に押しつぶされそうになりながら、ふと、いつも妹さんや友だちと歌っていた歌が、白根さんの乾ききった唇からとぎれとぎれこぼれました。声にならないほどの嗚咽の中で、両手に抱えた膝小僧が震えていました。「父ちゃん、なんで、ぼく、行かんといけんの？」体中の力をふり絞りやっとの思いで白根さんはお父さんに聞きました。お父さんは、トラックの荷台の上で何も言わず、ただじっと前を見つめていました。お父さんの頬にもとめどなく涙が伝っていました。

オカリナ演奏「七つの子」

やがてトラックは、大分駅の裏の粗末な小屋の前で停まりました。小屋の周りに背丈ほどもある夏草が生い茂っていました。小屋の中には県内の他の地域から連れてこられた大勢の人たちがうつろな目で座っていました。白根さん親子も黙って座りました。それからどれほど時間が経ったかわかりません。小屋の鍵が鈍い音とともに開けられ白い帽子とマスクと手袋と丈の長い白衣と長靴という出で立ちの係員が入ってきました。もう辺りは真っ暗でした。小屋の周囲は警棒を持った警察官が取り囲んでいました。「今からお召列車に乗る。みんなついて来い。当時ハンセン病を輸送する列車は、お召列車と呼ばれ、一般の乗客とは隔離されていました。お召列車は、駅のホームから随分離れた引き込み線に停まっていた。車両の外側には一般客と区別するために白ペンキで大きく「乗車禁止」と書かれていました。菊の御紋ではなく「乗車禁止」と書かれていました。途中の駅に着く度に、人々の恐怖と好奇の入り混じった目にさらされました。大分駅から日豊線を下り志布志を経由して一昼夜かけて白根さんたちを乗せた列車は鹿屋駅に着きました。

星塚敬愛園まで、そこからトラックで搬送されました。園に到着後白根さんを待っていたのはまず全身の消毒でした。頭から真っ白な粉をこれでもかと言わんばかりにかけられました。それから裾を引きずらんばかりのぶかぶかの白衣に着替えさせられ入園手続きが行われました。

名前は？「白根九州男」です。「今日からお前は今までの名前は使えない。名前を変える。」その日から白根さんは、「かわばた・くすお」という名前をなめることになりました。本当は、下の名前もかえるといわれたけれども「父ちゃんと母ちゃんからもらった名前やけん、九州男はかえとうねえ。」と言って、お願いしたそうです。

14才の男の子です。名前も簡単に変えられてしまう。そこには、一人の人間の人権などまったく無視されていました。それからあとは、先輩の入所者による生活の決まりの指導や少年舎と呼ばれている宿舎への移動と慌ただしく時間が過ぎました。その夜初めて出された食事は軍の払い下げの青銅がはげで赤くさびた食器にかぼちの煮物が二切れ入っていました。長い間水も食料も口にしていなかったのでおなかが空いているはずでしたが、白根さんはどうしてもそれを口に運ぶことができませんでした。その夜は寂しさと不安で一晩中泣き明かしました。翌朝、白根さんは目が覚めると身支度もそこそこに一緒に来たお父さんの姿を探しました。園内をあちこち一生懸命探しました。「父ちゃんがおらん。父ちゃんがおらん。父ちゃんがおらん。父ちゃん・・」でも、お父さんはどこにもいませんでした。里心がつくからとお別れの言葉も言えないまま朝早く大分に帰されたのでした。それは、「らい予防法」による強制隔離という名のもとに白根さんがその後の長い人生を社会から完全に切り離された瞬間でもありました。

日本におけるハンセン病隔離政策には、**4つの特徴**があります。

一つは、「**絶対隔離**」

絶対隔離という漢字をちょっとイメージしてください。すべての患者を隔離する。例外はありません。

二つ目は、「**完全隔離**」

一般の人々などから完全に切り離す。普段人々があまり行くことのできない島、山の奥の方などに意図的に収容所はつくられました。

三つめは、「**終生隔離**」

命が終わるまで終生隔離、しかし、一生涯隔離が終わったからと言って、お骨になったからと言って、帰れるわけではありません。帰れる人もいるかも知れませんが、でも帰れないのです。園内の納骨堂に眠っている遺骨がたくさんあります。

四つ目は、「**絶滅政策**」(日本の独特のもの)

その患者の代で次は代をつながせないというもの、子どもをつくらせないということです。

5. 療養所での生活

VTRを視聴する前に、療養所の生活について概要を説明する。

療養所について

療養所というのは病気を治すところだが、白根さんは、「後遺症が全くなかったので、労働力として入れられた。」と感じた。軽症者は、重症者のお世話を全部していた。園内の橋をつくったり、工業的なものも全部やったりしたという。手が不自由な人は、スコップを包帯でグルグル巻きつけてそれで土を掘った。足の裏に傷があったとしても抹消神経を侵されているので、痛いとかは全く分からない。すると、破傷風になったりして、傷が膿み、足を切断しないといけない人もたくさんいた。

亡くなった人の火葬は園の中にあった。(今は、火葬は外部にお願いしている) 葬式は、園内の教会館というところで行う。園内通貨(ブリキで作ったもの)は、園内しか使えない。白根さんの母親が洋服の裏に縫い付けてくれていたお金は入所の時に全部没収された。(後で返してくれたという)園内通貨は、逃走予防のために本物のお金は持たせないということだった。

裁判というものもあったが、形だけ裁判で「とにかくお前が悪い」ということだった。結婚することは許された。しかし、結婚の条件として子どもをつくることは許されない。男性は、断種手術、女性は強制堕胎、まったく医学的な根拠はないが、生を受けながら親の意に反して産声を上げることなく数多くの小さな命が奪われていった。日本の誤ったハンセン病政策によって強いられた大きな人権侵害である。

Yさんのこと

Yさんは、熊本の菊池恵楓園に入所していたが、地域の訪問が叶うようになった時のある日、一つの悲劇が起こる。

Yさんは、出身や親の名前などを一切伏せて生活していたが、ある日、園の中の道で故郷の近隣住民だった人と出会った。「あんた、Yさんやろ。……みんな、あんたのこと心配しているから、あんたがここにいるとみんなにいっちょこうか。」「あんたの甥っ子もいろいろ言われて可哀想やったで」こんな人がどこにでもいるんです。

Yさんは、その日のうちに園にかけあって(入所者は、一回だけ園を変えることができる)星塚敬愛園に転園することを希望した。「うちは、もう誰にも会いとうねえ」敬愛園を希望したのは、少しでも故郷の竹田から離れて遠いところに行きたいという思いだったからだ。Yさんは、何度か星塚敬愛園に行くうちに、白根さんから紹介された人である。

ある時、Yさんは、むかごごはんを炊飯器いっぱい炊いていた。「悪いけど、これを握ってくれんかえ」とお願いされた。Yさんは、後遺症で指が曲がった状態なのだ。「母ちゃんがこれ好きやったんやあ。……仏壇に上げたらいっしょに食べてくれる?」どこに、誰に、罪があるというのか。

1953年黒髪校事件(龍田寮事件)起きる。……親が菊池恵楓園に入所しているという理由で「らい病の子どもといっしょに勉強せぬように、しばらく学校をやすみませう……PTA一同」という大きな張り紙が校門に貼られた。

1998年 「らい予防法」違憲国家賠償訴訟を提起

2001年 「らい予防法」違憲国家賠償訴訟で原告勝訴の判決

2016年、ハンセン病家族訴訟が起こる。

国の言い分・・・「ハンセン病患者は、家族が追いやった。そして、家族自ら交流を絶った。帰ってくることの交流を拒み、遺骨の引き取りも拒んだではないか。つまり、家族本人が加害者ではないか」

厳しい闘いの上、勝訴・・・国が認めたのは、3億〇〇円の慰謝料。お金だけで計算したら一人当たり百万にも満たない。そして、国はそれ以上何も言わない。

そこで問われたのが私たち。私たちが、何かできるかということです。もし、そういうことを耳にしたならば正しく理解していただきたい。そして、もしあなたのそばにそういう人かやってきたならば分け隔てなく水も分け、そして、隣組の地域の活動も一緒にそういう風に接してもらいたい。それがこれからの私たちにできることです。

6. 星塚敬愛園からあなたへ(DVD鑑賞)

※2015年5月19日～20日放送 OBS イブニングニュース特集より

白根さんが渡邊さんに打ち明けた言葉

「これから年をとって敬愛園以外のだれからも覚えてもらえないことに不安と寂しさを感じる。私という人間が生きた証、ここで暮らした証を覚えていてほしい。」

大分駅を訪れた時に思い出した強制収容で大分駅を出発した時の思い

「搬送用の列車はゆっくり移動し、真っ暗闇の中をひた走る。やがて、到着した鹿屋駅でトラックの荷台に荷物のように乗せられ入口はあるが、出口はない狭い箱の中に入れられる。」



イブニングニュースの一コマ・・・
映っている人が白根九州男さんです。

ハンセン病の歴史で大きな転換点となったのは、2001年、強制隔離に対する国家賠償を求めた裁判で勝訴を勝ち取ったこと。この裁判をきっかけに差別や偏見の解消に向けた取組が進んだがすべてなくなったわけではない。

今だに残る差別や偏見、若い世代の無知、白根さんと渡邊さんは二人三脚でハンセン病の理解を広める啓発活動に取り組んでいる。

ある時、里帰り事業で白根さんは大分駅を訪れた。

<白根さんの言葉>

「あの日の午前0時の時計の針、60余年、私の苦しみや悲しみの時を刻み続けた時計に止まってもう一度針を回したいのです。新しくなった故郷の大分駅から今度は光り輝く希望の時を刻みたいのです。」

7. おわりに

白根さんは、今年5月19日に86歳で亡くなりました。ハンセン病回復者の中には、目がまぶしく、また、人目を気にして帽子を深くかぶっている人もいます。白根さんも同じだったが、このVTRに出てきたように、最後のシーンで白根さんは帽子をとった。白根さんは、前を向いて歩くと心に決めた。だから、自ら帽子をとったのです。まだまだお元気でいてほしかった。心からご冥福をお祈りします。

忘れないで覚えていてください。同じ九州の地に今なお故郷に帰れず切ないまでに故郷を思い続けている人がいるということ、間違った政策のために長い間苦難を強いられ、それでもその苦難を乗り越えて今をこれからは懸命に生きようとしている方々がいるということ。遠く離れたところに住んでいても、皆さま一人一人がハンセン病回復者にとってよき隣人でいてください。



渡邊さんは、最後に「ふるさと」をオカリナで演奏しました。白根さんが最後まで帰りたいと願った「ふるさと」
白根さんの思いは、オカリナの音色に乗って受講者の胸に届きました。